

自転車用ヘルメット補助金 申請における Q&A

目次

1. 対象年齢について
 2. 住所地について
 3. 申請者について
 4. 購入について
 5. 購入時期について
 6. 安全基準について
 7. 補助金額について
 8. 申請について
-

1. 対象年齢について

- Q. 秋に 65 歳になりますが今はまだ 64 歳です。誕生日までは申請を待たなければなりませんか。
- A. 年齢は年度末年齢であり、令和 6 年度中对象年齢になる方であれば誕生日前でも申請いただけます。
- Q. 3 月で高校を卒業します。4 月に入ってから申請でも可能ですか。
- A. 申請時に対象者であることが交付条件になりますので、3 月 31 日までに申請をしてください(郵送の場合当日消印有効)。

2. 住所地について

- Q. 購入時は諏訪市外に住んでいましたが、今は転居して市内在住です。諏訪市に申請は可能ですか。
- A. 申請時に諏訪市に住所を有する人であれば諏訪市に申請いただけます。
- Q. 諏訪市に住んでいますが住民票は市外です。補助金の対象ですか。
- A. 電気料の請求伝票や郵便物等、諏訪市に居住していることが証明できるものの写しを提示していただければ補助金の交付対象になります。

3. 申請者について

- Q. 高校生でも申請できますか。
- A. 18 歳未満の人は、保護者(18 歳以上の法定代理人)に申請書を記入してもらってください。提出は使用者(18 歳未満)でも構いません。18 歳以上の高校生は使用者本人が申請できます。

4. 購入について

Q. インターネット等の通信販売で購入した物も対象ですか。

A. 通信販売での購入も対象になります。その場合は商品に同封された販売証明書の写しまたは購入履歴のわかるメール画面を印刷したものなどを添付してください。

Q. 複数のヘルメットを購入しました。何度でも申請は可能ですか。

A. 申請は使用者一人につき1点(1回)までです。申請書記載の使用者が重複している場合は受理できません。

Q. リサイクルショップで購入した物でも申請できますか。

A. ヘルメットは一度衝撃を受けると安全性が弱まるため、補助金対象となるヘルメットは新品(未使用品)の物に限ります。よってリサイクルショップ(オークション、フリマサイト、その他個人間売買も同様)での購入は対象外です。

5. 購入時期について

Q. 高校入学前の中学生の間に購入したものは対象外ですか。

A. 購入が令和6年1月1日以降で、申請時に高校生であれば申請いただけます。(中学3年の3月に購入した場合、高校1年の4月以降に申請してください。)

Q. 令和5年4月に購入したヘルメットは対象ですか。

A. 補助金の交付対象は、令和6年1月1日以降に購入した物に限ります。

Q. 令和5年12月28日にインターネットで注文しましたが、請求日は令和6年1月4日です。対象になりますか。

A. インターネット等で購入した場合は、注文日が購入日となります(請求日・現物が届いた日・クレジットカードの引き落とし日ではない)。そのため、注文日が令和5年12月31日以前のもものは対象になりません。一方、令和7年3月31日(申請受付期間最終日)以前に注文したものであることを証明いただければ、商品が届く日や請求日が4月以降でも対象になります(その場合も必ず3月31日までに申請してください)。

6. 安全基準について

Q. 「安全基準を満たすもの」とは何ですか。

A. 以下のいずれかの認証等を受けたもので、認証されたものにはヘルメットにそのマークのシールが貼られています。

(1) 一般財団法人製品安全協会が安全基準に適合することを認証したSG マーク

- (2) ドイツ製品安全法が定める安全基準に適合することを認証したGS マーク
- (3) 公益財団法人日本自転車競技連盟が安全基準に適合することを認証したJCF マーク
- (4) 欧州連合の欧州委員会が安全基準に適合することを認証したCE マーク
- (5) 米国消費者製品安全委員会が安全基準に適合することを認証したCPSC マーク
- (6) その他(1)から(5)までに類する認証等を受けたマーク等が付されたもので、市長が認めるもの

Q. 安全基準マークがどこに貼られているかわかりません。

A. 認証を受けている物かどうかこちらで確認しますので、ヘルメットの現物を建設課交通安全係窓口までお持ちください。なお、安全基準を満たしていない物である可能性もあります。

7. 補助金額について

Q. 税込3,300円のヘルメットを購入しました。補助金額はいくらになりますか。

A. 購入金額(税込)の2分の1に相当する金額(上限2,000円・100円未満切り捨て)が補助金額となります。よってこの場合は、1,600円を交付します。
($3,300円 \times 1/2 = 1,650円$ 50円は切り捨て)

Q. ポイント購入額は購入金額に入れてもいいですか。

A. 交付対象額は、ポイント利用分や値引き分を差し引いた額になります。実際に支払った金額がわかる領収書やレシート等の写しを添付してください。

Q. 補助金は現金でもらうことはできますか。

A. 現金でのお渡しはできません。申請日の翌月末(土日祝の場合はその前日)に、申請書に記入された口座に振り込みます。書類に不備があり、受理に時間がかかる場合は振込日が遅れる場合があります。

Q. すぐに振り込んでもらうことはできますか。

A. 1日申請の方も、31日申請の方も、一律でその翌月末の振り込みになります。

8. 申請について

Q. 補助金申請者数に上限はありますか。

A. 申請受付期間は令和7年3月31日までとなっていますが、予算に限りがあるため、想定よりも申請者数が上回った場合は期間内であっても補助を終了します。

- Q. 忙しくて平日に市役所まで行けません。他に方法はありますか。
- A. 来庁が困難な場合は、申請書を諏訪市ホームページからダウンロードしていただき、提出書類を揃えて郵送してください。書類に不備があった場合はご記入いただいた電話番号に連絡させていただきます。
- Q. 無事に受理されたかどうかはどのようにしてわかりますか。
- A. 提出書類を担当課で確認後、交付が決定した人には、後日ご自宅に「交付決定通知書」を郵送します。そこに交付額および振込日が記載されます。振込がされたか否かは通知に記載された振込日以降に通帳等をご確認ください。
- Q. 申請書に記入した口座情報がもし間違っていた場合はどうなりますか。
- A. 申請書に記入いただいた口座情報に誤りがあった場合は、振込予定日にエラーが出ますので、申請書に書かれた電話番号にご連絡します。その場で正しい口座情報が判明しない場合は、振込日が予定よりも数日送れる場合があります。
- Q. 口座は申請者本人の口座でなければいけませんか。
- A. 使用者または申請者の名義の口座が望ましいですが、振込みがあることを承知されていて、申請者がその口座情報を正確に把握している人であればどなたでも結構です（申請書には口座名義の人との続柄を記入してください）。